

教育課程特例校における特別の教育課程の編成の方針等について

1. 特別の教育課程を開始した日

平成 17 年4月1日から(内閣府「英語教育特区」として)

※平成 30 年4月1日変更(学習指導要領移行期間に伴う時数変更)

令和 2 年4月1日変更(学習指導要領全面実施に伴う時数変更)

2. 特別の教育課程の概要

英語を通じて、国際社会を主体的にかつたくましく生きるために必要な資質や能力の基礎を育成し、確かな英語力を身に付けるため、小学校全学年に「国際コミュニケーション科」を設置する。

【各教科の授業時数】

○小学校第1・2学年:

「生活科」から6時間、「音楽科」から4時間の年間10時間を

「国際コミュニケーション科」にあてる。

○小学校第3・4学年:

「外国語活動」から年間35時間を「国際コミュニケーション科」にあてる。

○小学校第5・6学年:

「外国語科」から年間70時間を「国際コミュニケーション科」にあてる。

学年		第1学年	第2学年	第3学年	第4学年	第5学年	第6学年
合計		850 (850) 0	910 (910) 0	980 (980) 0	1015 (1015) 0	1015 (1015) 0	1015 (1015) 0
各教科の 授業時数	国語	306 (306) 0	315 (315) 0	245 (245) 0	245 (245) 0	175 (175) 0	175 (175) 0
	社会	—	—	70 (70) 0	90 (90) 0	100 (100) 0	105 (105) 0
	算数	136 (136) 0	175 (175) 0	175 (175) 0	175 (175) 0	175 (175) 0	175 (175) 0
	理科	—	—	90 (90) 0	105 (105) 0	105 (105) 0	105 (105) 0
	生活	96 (102) -6	99 (105) -6	—	—	—	—
	音楽	64 (68) -4	66 (70) -4	60 (60) 0	60 (60) 0	50 (50) 0	50 (50) 0
	図画工作	68 (68) 0	70 (70) 0	60 (60) 0	60 (60) 0	50 (50) 0	50 (50) 0
	家庭	—	—	—	—	60 (60) 0	55 (55) 0
	体育	102 (102) 0	105 (105) 0	105 (105) 0	105 (105) 0	90 (90) 0	90 (90) 0
	外国語	—	—	—	—	0 (70) -70	0 (70) -70
	特別の教科 道徳	34 (34) 0	35 (35) 0	35 (35) 0	35 (35) 0	35 (35) 0	35 (35) 0
外国語活動		—	—	0 (35) -35	0 (35) -35	—	—
総合的な学習の時間		—	—	70 (70) 0	70 (70) 0	70 (70) 0	70 (70) 0
特別活動		34 (34) 0	35 (35) 0	35 (35) 0	35 (35) 0	35 (35) 0	35 (35) 0
国際コミュニケーション (新設教科)		10	10	35	35	70	70

上段…変更後の授業時数

中段…学校教育法施行規則に定める標準授業時数

下段…授業時数の増減

3. 特別の教育課程を編成して教育を行う必要性

近年、急速な技術革新や、グローバル化等の進展により、社会の変化を予測することが難しくなっており、正しい情報を取捨選択し、活用していくことが必要な社会となっている。こうした中で、寝屋川市では、「考える力を身に付けた たくましく生き抜く子」を目指す子ども像とし、義務教育9年間を見通した小中一貫教育を推進している。

「国際コミュニケーション科」を設置することで、コミュニケーション力や確かな英語力を身に付け、中学校外国語科への円滑な接続を図ることができるよう、小中一貫した英語教育を推進していく。

4・特別の教育課程実施校

寝屋川市立全小学校(計23校)

(学校名)

寝屋川市立東小学校
寝屋川市立西小学校
寝屋川市立南小学校
寝屋川市立北小学校
寝屋川市立第五小学校
寝屋川市立成美小学校
寝屋川市立池田小学校
寝屋川市立中央小学校
寝屋川市立啓明小学校
寝屋川市立三井小学校
寝屋川市立木屋小学校
寝屋川市立木田小学校
寝屋川市立神田小学校
寝屋川市立堀溝小学校
寝屋川市立田井小学校
寝屋川市立桜小学校
寝屋川市立点野小学校
寝屋川市立和光小学校
寝屋川市立国松緑丘小学校
寝屋川市立楠根小学校
寝屋川市立宇谷小学校
寝屋川市立石津小学校
寝屋川市立望が丘小学校